

## 平成28年度海外派遣等の強化事業実施要綱

次の事項に該当し、広島県体育協会加盟競技団体長の推薦する者に対し助成する。

なお、申請にあたっては、中央競技団体からの派遣決定通知（依頼）書及び大会要項等の写しを添付する。

- 1 本県に居住する指導者及び選手，又は大学に在籍する本県出身選手（所属・登録等が広島県であること）で，日本を代表して海外の国際大会等に派遣される者に10万円を限度とし自己負担金の一部を助成する。
- 2 本県に居住する指導者及び選手，又は大学に在籍する本県出身選手（所属・登録等が広島県であること）で，日本代表のメンバーとして，国内で行われる大会等に参加する者に，5万円を限度とし自己負担金の一部を助成する。
- 3 上記1、2ともに本県の国体選手強化事業又はジュニア選手育成強化事業の対象者とする。
- 4 助成金の交付は，同一年度において一人1回とする。